

## 入札説明書等に関する質問回答書

### < 添付資料1 リスク分担表 >

頁 No.	リスクNo	リスクの種類	質問事項	回答
47	38	5~7 共通 政治・行政	リスク分担表によれば、「国の予算措置確保に関する承認が得られない場合のリスク負担」、「政策の変更リスク負担」、「中期計画の変更リスク負担」は夫々大学負担となっておりますが、これに従えば、斯かる事象が発現した際には、事業契約(案)第53条の(熊本大学の債務不履行による契約終了)第3項に該当する建付けにすべきと考えます。	53条は熊本大学の債務不履行の効果について規定しているところ、ご指摘の事象は、事業契約書(案)第53条第3項の「重要な義務」の「違反」には該当しませんので、リスクNo.5~7は、当該条文には該当しません。
48	38	12 共通 税制度	一般的な税制変更に関しては事業者リスクとなっておりますが、実施方針時に比べ事業者側リスクが増加しているように考えられます。実施方針と同様に、事業者側リスクを限定的なものにさせていただきませんか。	実施方針案のリスク分担表No.13に該当する税は具体的に想定しがたく、入札説明書におけるリスク分担表によっても事業者が負うリスクは実質的に変更されていないと考えます。
49	39	26 共通 金利	設計・改修期間中の金利リスクについては、割賦金利の見直しを落札者決定後に行うことになっていきますので、大学側にも「」がつくのではないのでしょうか。	ご質問のとおりです。リスク分担表を修正します。
50	39	28 共通 物価	設計・改修期間中の左記変動リスクの負担者は事業者となっておりますが、予期できない事柄であることから大学側でもリスク負担すべきと考えますが、考慮願えませんでしょうか。	原案どおりとします。
51	39	29 共通 物価	維持管理期間中の物価リスクは大学と事業者の双方で負担しあうと記述してありますが、原則大学負担とし、一定の割合までは選定事業者が負担するとの意(2)と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。リスク分担表において2は当該リスクも対象となることを明示します。
52	39	32 計画・設計 測量・調査	耐震診断において躯体のコンクリート強度の調査が実施されておらず、設計基準強度による耐震診断が実施されています。事業者で調査した結果、コンクリート強度が現状の耐震診断の強度と異なり、補強箇所が増えた分は大学負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	39	34 計画・設計 測量・調査	埋蔵文化財調査において大学が想定している調査範囲をご指示下さい。	大学が想定している範囲については、平成16年6月1日公表の「施設設計要求書(案)等に関する質問回答集」No.2の回答及び今回公表する隣接埋蔵文化財調査実施資料及び予定調査範囲資料をご参照下さい。
54	39	34 計画・設計 測定・調査	リスク内容に記載されている「大学が想定している範囲」の内容について、入札説明書や契約書案等に、具体的明記がありません。「範囲」について、大学と事業者側との認識に大きく食い違う可能性もありますので、可能な限り、本リスクに対する解釈をお示しく下さい。	大学が想定している範囲については、平成16年6月1日公表の「施設設計要求書(案)等に関する質問回答集」No.2の回答及び今回公表する隣接埋蔵文化財調査実施資料及び予定調査範囲資料をご参照下さい。 なお、契約書(案)第13条第2項及び第24条第3項を修正し、契約書(案)の改訂版を後日公表いたします。
55	40	53 維持管理 施設瑕疵	増加費用については大学が負担し、補修(補強)の履行責任は選定事業者が負うとされていますが、この場合の履行責任の内容をお示しください。あくまで補修であるので、全く瑕疵が無かった場合と同等の建物性能は保証できず、履行責任にも限界・限定があると考えられます。	ここでいう補修(補強)の履行とは、必ずしも全く瑕疵のない場合と同等の建物を建築することではなく、本来建物が有すべき性能を確保し、欠陥のない状態にすることを意味します。その意味での履行責任には限界・限定は考えられません。